

令和7年度高齢者带状疱疹予防接種(定期接種)

助成対象者

南部町に住民登録のある方で、次のいずれかに該当する方。

過去に带状疱疹ワクチン任意接種を受けていないまたは完了していない方で

(1) 令和7年度内に65歳になる方

(2) 令和7年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(令和7年度に限り、100歳以上の方全員が対象となります)

→対象者には接種券を発送してあります。

※5年間の経過措置として、令和11年度までその年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方も来年度以降対象となります。

(3) 令和7年度内に満60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害により日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある者

→該当し接種を希望する方は、福祉保健課まで連絡をください。



助成回数

- ・不活化ワクチン 2回
- ・生ワクチン 1回



助成額(1回あたり)

- ・不活化ワクチン 11,000円
- ・生ワクチン 4,400円



※接種費用から助成額を差し引いた額を自己負担分として医療機関にお支払いください。

実施医療機関

・接種を希望される方は、事前に医療機関に予約をしてください。

・町内医療機関

南部診療所 ☎64-3117

佐野医院 ☎64-2037

富河医院 ☎66-2009

万沢診療所 ☎67-1030

・県内相互乗り入れ医療機関(身延山病院、飯富病院等)

・県外医療機関で接種を希望する場合は、南部町との委託契約の有無を必ず確認してください。



必ずお読みください

- ・予防効果と副反応のリスクを理解いただいた上で接種の判断をお願いします。
- ・助成対象外の方は、任意接種(全額自己負担)として接種することが可能です。



●お問合せ 南部町役場福祉保健課

ワクチン専用ダイヤル

☎64-8166